

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	南九州大学
設置者名	学校法人南九州学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単 位 数	配 置 困 難
			全 学 共 通 科 目	学 部 等 共 通 科 目	専 門 科 目	合 計		
環境園芸	環境園芸	夜間・ 通信			81	81	13	
健康栄養	管理栄養	夜間・ 通信			56	56	13	
	食品開発	夜間・ 通信			57	57	13	
人間発達	子ども教育	夜間・ 通信			81	81	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<環境園芸学部> https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/kankyoengei/syllabus/ <健康栄養学部> https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/kanrieyou/syllabus/ https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/syokuhinkenko/syllabus/ <人間発達学部> https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/human/syllabus/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	南九州大学
設置者名	学校法人 南九州学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人の情報の公表ページ https://www.nankyudai.ac.jp/gakuen/ 役員名簿 https://www.nankyudai.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/02/director_2021.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元・公益財団法人宮崎文化振興協会 専務理事	R3.3.27 ~ R5.3.26	ガバナンスの強化
非常勤	元・旭化成株式会社 取締役常務執行役員	R3.3.27 ~ R5.3.26	ガバナンスの強化
非常勤	江藤法律事務所 弁護士	R3.3.27 ~ R5.3.26	コンプライアンス
非常勤	宮崎大学 名誉教授	R3.3.27 ~ R5.3.26	教育・研究
非常勤	公益財団法人都城市文化振興財団 理事	R3.3.27 ~ R5.3.26	地域連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	南九州大学
設置者名	学校法人 南九州学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>													
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバス作成要項及び作成例を全教員(非常勤含む)に配付し、記載内容の充実を図っている。記載項目は「学位授与方針との関連」「授業概要」「関連する科目」「授業の進め方と方法」「授業計画」「授業の到達目標」「授業時間外の学修」「課題に対するフィードバック」「評価方法・基準」「テキスト」「参考書」「備考」としている。</p> <p>シラバスの作成・公表に関する過程及び時期は以下のとおり。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>活動概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月</td> <td>・教務委員会が全教員に対し、「シラバス作成要項(冊子)」を配布の上、シラバス作成を指示</td> </tr> <tr> <td>～2月中旬</td> <td>・科目担当教員ごとにシラバスを作成 ・学科ごとに教員による相互チェックを実施 (必要に応じ訂正、修正を行なう)</td> </tr> <tr> <td>3月中旬</td> <td>・教務委員会及び学務部において最終チェックを実施 (必要に応じ訂正、修正を行なう)</td> </tr> <tr> <td>4月上旬</td> <td>・学内ポータルサイトにてシラバスが閲覧可能(4月1日)</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>・大学ホームページに掲載</td> </tr> </tbody> </table>		時期	活動概要等	1月	・教務委員会が全教員に対し、「シラバス作成要項(冊子)」を配布の上、シラバス作成を指示	～2月中旬	・科目担当教員ごとにシラバスを作成 ・学科ごとに教員による相互チェックを実施 (必要に応じ訂正、修正を行なう)	3月中旬	・教務委員会及び学務部において最終チェックを実施 (必要に応じ訂正、修正を行なう)	4月上旬	・学内ポータルサイトにてシラバスが閲覧可能(4月1日)	5月	・大学ホームページに掲載
時期	活動概要等												
1月	・教務委員会が全教員に対し、「シラバス作成要項(冊子)」を配布の上、シラバス作成を指示												
～2月中旬	・科目担当教員ごとにシラバスを作成 ・学科ごとに教員による相互チェックを実施 (必要に応じ訂正、修正を行なう)												
3月中旬	・教務委員会及び学務部において最終チェックを実施 (必要に応じ訂正、修正を行なう)												
4月上旬	・学内ポータルサイトにてシラバスが閲覧可能(4月1日)												
5月	・大学ホームページに掲載												
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>http://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/index.html 学部ごとに「シラバス」のリンクを設置 <環境園芸学部> https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/kankyoengei/syllabus/ <健康栄養学部> https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/kanrieyou/syllabus/ https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/syokuhinkenko/syllabus/ <人間発達学部> https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/human/syllabus/</p>												
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>													

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>大学履修規程に則り厳格かつ適正に単位授与を実施している。</p> <p>成績評価の方法及び基準については、以下のとおり学生便覧に明記している。</p> <p>履修登録をした科目について、出席日数の基準を満たす学生に対し、受験資格が与えられ、試験またはレポート等による評価(秀 100 点～90 点, 優 89 点～80 点, 良 79 点～70 点, 可 69 点～60 点, 不可 59 点～0 点)に基づき、成績及び所定の単位を付与している。</p> <p>個々の授業科目の学修成果の評価については、その評価基準をあらかじめシラバスに記載することとし、学修態度(意欲)、試験やレポート等を総合的に活用している(卒業論文についても同様)。</p> <p>また、平成30年度から「成績調査依頼制度(学生からの申し立てに基づく評価詳細の開示)を行なっている。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>大学履修規程において各学科の GPA 評価基準を設け、GPA の算出方法等を学生便覧にて公表している。</p> <p>本学の GPA の算出方法は、試験得点に応じて 5 段階(4.0、3.0、2.0、1.0、0)の数値(グレード・ポイント)を設定し、各評価の修得単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で割って算出(小数点以下第二位は四捨五入)する。ただし、算出の際に除外する科目は、各学科で別に定める。一旦履修登録をした科目でも、正当な理由がある場合には授業開始後の一定期間における自己申告により履修を中止し、取り消すことができる。また、評価がCまたはDになった場合は、再履修により新たな評価に変更できる。</p> <p>学生は各自、年度毎の GPA 及び入学以降の累積 GPA を学内システム上で確認できる。また、学部毎に成績の分布状況を把握している。</p> <p>提出資料は、各学科・学年の令和3年度 GPA 分布状況である。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ「情報の公表」</p> <p>https://www.nankyudai.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/04/handbook_2022_mku.pdf</p> <p>※学生便覧(p38-39)ページに記載</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学に4年以上在学し、学部学科ごとに定められた単位を修得した者について、学科において単位の修得状況を確認の上、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

卒業の時期は、3月及び9月とする。

本学のディプロマ・ポリシーは以下のとおり。

■ 学士課程

本学の教育目標に掲げる「教養及び専門分野に関する知識・技能」、「人間力」、「社会性」、「国際性」を身に付け「地域社会に貢献する専門家」となるために、以下の能力を身につけ、卒業要件を満たした人に学位を授与します。

1. 知識・理解を応用し活用する能力
 - (1) 専門分野の知識・技能を修得し、それらを応用して地域・国際社会における課題解決に向けた企画・実行ができる能力
 - (2) 幅広い教養を修得し、社会の多様性や人々の価値観を共有して、地域・国際社会の発展に貢献することができる能力
2. 汎用的技能を応用し活用する能力
 - (1) 自然現象や社会事象における多様な課題を発見し、『食・緑・人』を含む複眼的な思考から課題の諸要因について探究できる能力
 - (2) ICTを活用して多様な情報を収集し、その情報や知識を複眼的かつ論理的に分析して、言語やシンボルを用いて表現できる能力
3. 人間力、社会性、国際性の涵養
 - (1) 社会の一員としての意識を備え、自己の良心と社会の規範やルールに従って、社会の発展のために積極的に関与できる能力
 - (2) 目標の実現のために、他者と協調・協働して行動できると共に、他者に方向性を示すことができる能力
 - (3) 多様な言語を活用し、他者と意思疎通を図ることができる能力
 - (4) 生涯にわたり、地域社会・国際社会の発展に寄与する学びを継続することができる能力
 - (5) 自らを律して行動できる能力

〈環境園芸学部環境園芸学科〉

環境園芸学科は、環境園芸学に基づく「人間と自然との調和を共通認識として、環境に負荷をかけず、持続可能な循環型社会を実現できる、かつ社会に貢献できる専門職業人を育成する」という教育目標に沿って、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（農学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は以下に示します。

1. 知識・理解を応用し活用する能力
 - (1) 園芸・造園・自然環境に関する多様な知識・技術を修得し、それらを応用できる能力
 - (2) 多様な生物・環境資源の特性を理解し、持続可能な循環型社会づくりに貢献できる能力
2. 汎用的技能を応用し活用する能力
 - (1) 人間と自然との調和の視点に立ち、持続可能な循環型社会の構築のために必要な情報を収集し、そこから個々の問題に対処し、解決できる能力
 - (2) 論理的で明瞭な思考と冷静な判断ができ、情報リテラシーをもって正しく活用できる能力
3. 人間力、社会性、国際性の涵養

- (1) 専門性を活かし、生物・環境資源の利用と持続可能な循環型社会を創造し、貢献できる能力
- (2) 園芸・造園・自然環境の専門職業人として、人間と環境との調和を図りながら、組織や地域の中で、自らの役割を把握し、協調性をもって、連携・協働できる能力
- (3) 園芸・造園・自然環境を取り巻く状況や価値観を理解し、コミュニケーションを円滑に進められ、関係する地域・組織とのネットワーク構築を担うことができる能力
- (4) 生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学習力・活用力を養うことができる能力
- (5) 園芸・造園・自然環境の専門職業人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高め続けられる能力

〈健康栄養学部管理栄養学科〉

管理栄養学科は、「傷病者の療養のため、地域住民の健康保持増進のため、心身ともに健康で過ごせるように、ライフステージを考慮した栄養教育・栄養指導ができ、食を通じた支援ができる、かつ地域社会に貢献できる管理栄養士を育成する」という教育目標に沿って、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（栄養学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は以下に示します。

1. 知識・理解を応用し活用する能力
 - (1) 管理栄養士として食と栄養に関する知識・技能を修得し、それらを応用し、人々や地域・関係組織の課題解決に向けた計画・実行ができる能力
 - (2) 幅広い教養を修得し、社会経済、保健医療福祉制度、食環境などの多様な背景を理解した上で、人々や地域・関係組織に対して貢献することができる能力
2. 汎用的技能を応用し活用する能力
 - (1) 人間・社会・自然の多様な視点から栄養・食に関する課題を発見し、多方向的な思考から個々の問題の諸要因について探求できる能力
 - (2) ICT を活用して多様な情報を収集し、栄養や食に関する課題を論理的に分析して、適切な言語や数値、図表を用いて表現できる能力
3. 人間力、社会性、国際性の涵養
 - (1) 豊かな人間性、生命への尊厳や職業に対する倫理観を備え、人々の健康と幸福のため、また地域・関係組織の発展のために積極的に関与できる能力
 - (2) 目標の実現のために、他職種や関係組織と連携し、協調・協働して行動できると共に、リーダーシップを発揮することができる能力
 - (3) 人々の生活背景や価値観を尊重し、豊かな人間性を持って、より良い食生活の意思決定を支援できる能力
 - (4) 栄養の専門職として誇りを持ち、生涯にわたり、自らの可能性を高め続けられる能力
 - (5) 管理栄養士として、健康管理だけではなく、時間管理、感情管理、モチベーション管理なども含み、自らを律して行動できる能力

〈健康栄養学部食品開発科学科〉

食品開発科学科は、「(1) 法令の遵守および安全の確保を踏まえた食品が開発でき、(2) 食品機能と味の特性を科学的に活用でき、(3) 開発スキーム(継続的で体系的な計画)をとおしてイノベーション(プロダクト・プロセス・マーケット・サプライチェーン)が発揮できる、かつ社会へ貢献寄与できうる食のスペシャリストを育成する」という教育研究上の目的に沿って、それら要件や能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位(食品学)を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は以下に示します。

1. 知識・理解を応用し活用する能力
 - (1) 科学的思考に基づいた技術(食品の微生物および物理分析、バイオテクノロジー)を実行できる能力
 - (2) 食品の開発スキーム(継続的で体系的な計画)を実行できる能力
2. 汎用的技能を応用し活用する能力
 - (1) 食品の法令と衛生を管理して実行できる能力
 - (2) 食品の加工・製造技術を的確に選択活用できる能力
3. 人間力、社会性、国際性の涵養
 - (1) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度ができる能力

〈人間発達学部子ども教育学科〉

子ども教育学科は、「道徳心を持ち、豊かな人間力と実践力のある人間を育成するとともに、変動する社会の中で、求められる支援を幅広く高度に実践できる柔軟な専門性を有する人間発達の専門家(子どものスペシャリスト)を育成する」という教育目標に沿って、知識・技能を習得し、地域社会に貢献できる資質・能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士(教育学)の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は以下に示します。

1. 知識・理解を応用し活用する能力
 - (1) 保育・教育や子どもの発達に関する知識・技能を修得し、実践や理論を踏まえ、子どもと家族や同僚等に対して、適切で効果的な援助・支援を展開できる能力
 - (2) 現代の子どもや家族などがおかれた状況や社会的背景を深く理解し、子どもが持続可能な社会で健康に育つためのケアや学びを支えることができる能力
2. 汎用的技能を応用し活用する能力
 - (1) 子どもの育ちを取り巻く社会や自然環境、健康などの状況を深く理解し、そこに発生する課題を自らの確に把握し、協働して解決する能力
 - (2) 獲得した知識や技能を基盤として、必要な情報を的確に収集し、数理的・論理的に判断することができる能力
3. 人間力、社会性、国際性の涵養
 - (1) 同僚や保護者・地域の人々とともに、子どもが健康で、情操豊かに育ち、次代を担っていくことができるように連携・協働できる能力
 - (2) 地域社会の中で、子どもを取り巻く状況や支援を改善していくために、高い専門性を有し、中核的な役割を果たすことができる能力
 - (3) 子どもと家族、保育・教育機関などを取り巻く制度や多様な価値観を尊重し、コミュニケーションを円滑に進め、社会の中で協働したネットワークを構築する能力
 - (4) 多様化、複雑化する社会の中で、そこに存在する価値観や文化の違いを、社会や環境の持続性を包摂した視点で捉え、その解決に向けて活動できる能力
 - (5) 「食・緑・人」を基盤とした人間発達の専門家として、常に自己研鑽に努め、自らの可能性を高め続けられる能力

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ 「教育に関する3つの方針」 https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	南九州大学
設置者名	学校法人 南九州学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nankyudai.ac.jp/gakuen/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nankyudai.ac.jp/gakuen/
財産目録	https://www.nankyudai.ac.jp/gakuen/
事業報告書	https://www.nankyudai.ac.jp/gakuen/
監事による監査報告(書)	https://www.nankyudai.ac.jp/gakuen/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和3年度事業計画 対象年度:令和3年度)
公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/02/2021_plan.pdf
中長期計画(名称:NANKYUプラン2019-2023 対象年度:H31~R5)
公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/wp/wpcontent/uploads/2022/05/nankyuplan2019_ver02.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/annai/disclosure/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/annai/disclosure/jihee/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 環境園芸学部
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/04/handbook_2022_mku_reg1.pdf)
(概要) ※学則第3条4項 環境園芸学部環境園芸学科は、自然と人の調和を共通認識とし、環境に負荷をかけないで持続できる循環型社会の実現に向けて、諸問題に対処していく科学技術と技術倫理を身に付けた、自然や生物との共存の重要性を深く認識した人間性を持つ、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針(公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/)
(概要) 環境園芸学科は、環境園芸学に基づく「人間と自然との調和を共通認識として、環境に負荷をかけず、持続可能な循環型社会を実現できる、かつ社会に貢献できる専門職業人を育成する」という教育目標に沿って、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士(農学)の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は以下に示します。 1. 知識・理解を応用し活用する能力 (1)園芸・造園・自然環境に関する多様な知識・技術を修得し、それらを応用できる能力 (2)多様な生物・環境資源の特性を理解し、持続可能な循環型社会づくりに貢献できる能力 2. 汎用的技能を応用し活用する能力 (1)人間と自然との調和の視点に立ち、持続可能な循環型社会の構築のために必要な情報を収集し、そこから個々の問題に対処し、解決できる能力 (2)論理的で明瞭な思考と冷静な判断ができ、情報リテラシーをもって正しく活用できる能力 3. 人間力、社会性、国際性の涵養 (1)専門性を活かし、生物・環境資源の利用と持続可能な循環型社会を創造し、貢献できる能力 (2)園芸・造園・自然環境の専門職業人として、人間と環境との調和を図りながら、組織や地域の中で、自らの役割を把握し、協調性をもって、連携・協働できる能力 (3)園芸・造園・自然環境を取り巻く状況や価値観を理解し、コミュニケーションを円滑に進められ、関係する地域・組織とのネットワーク構築を担うことができる能力 (4)生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学習力・活用力を養うことができる能力 (5)園芸・造園・自然環境の専門職業人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高め続けられる能力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/)

<p>(概要)</p> <p>本学が培ってきた食・緑・人をキーワードとした伝統的な教育理念を継承しつつ、次世代を見据えた園芸・造園・自然環境にかかわる専門職業人の育成のために、深い人間性と豊かな社会性を身に付けるための教養科目と、専門基礎科目・専門必修科目・専門選択必修科目・専門選択科目からなる専門教育科目群により多様なカリキュラムを設定しています。また本学部の特色である実学教育と少人数教育は、附属のフィールドセンターや実験・演習施設ならびに学外フィールド等を利活用して教育します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.園芸・造園・自然環境の専門分野にかかわる多様で学際的な知識や方法論について体系的に学習する。 2.園芸・造園・自然環境の専門分野における専門職業人として必要な基礎的知識や技術を修得する。 3.修得した知識や技術を駆使して、園芸・造園・自然環境の専門分野における持続可能な循環型社会の実現に向けた課題発見と問題解決ができる能力を養う。 4.人間と自然との調和を生涯にわたり向上させる能力と、知識と技術を正しく応用するために必要な社会的責任観と倫理観を身につける。 5.自分の考えを論理的にプレゼンテーションができ、組織や地域社会のリーダーとして他者と協力して問題解決に向けて行動できるコミュニケーション能力を養う。
<p>入学者の受入れに関する方針(公表方法:https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>環境科学を中心に据えて、人間と自然との調和を共通認識として、環境に負荷をかけないで持続できる循環型社会の実現に向けて、社会に貢献できる視野の広い園芸・造園・自然環境の分野における専門職業人を育成するために、次のような学生を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.園芸・造園・自然環境の領域に関心をもって、自然科学と社会科学の基礎学力を備えている人 2.園芸・造園・自然環境の専門分野において、専門的職業人として社会で活躍したい人 3.持続可能な循環型社会の実現に向けて、社会貢献をしたい人 4.他者と協調・協力しあえる能力および相互に切磋琢磨し成長できる向上心を有する人 5.熱意をもって、必要な論理的思考・表現力・コミュニケーション能力に対する学習意欲を有する人
<p>学部等名 健康栄養学部</p>
<p>教育研究上の目的(公表方法:https://www.nankyudai.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/04/handbook_2022_mku_reg1.pdf)</p>
<p>(概要)</p> <p>※学則第3条4項</p> <p>健康栄養学部管理栄養学科は、人の心や身体を理解して個々人の栄養状態を判断・判定して改善できる技術と知識をもち、高度な栄養実践に従事することにより地域住民の生活の質の向上に貢献できる、視野の広い応用力のある人材を養成すること、また同学部食品開発科学科は食品生産・製造における技術(食品分析、開発、製造、保蔵)の修得と、消費面で要求される技術(栄養、機能性安全性、快適性)の修得との両面に力を入れて、高齢化社会の人間の健康維持・増進に資する食の専門職業人を育成することを、それぞれ目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針(公表方法:https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/)</p>

(概要)

<管理栄養学科>

管理栄養学科は、「傷病者の療養のため、地域住民の健康保持増進のため、心身ともに健康で過ごせるように、ライフステージを考慮した栄養教育・栄養指導ができ、食を通じた支援ができる、かつ地域社会に貢献できる管理栄養士を育成する」という教育目標に沿って、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（栄養学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は以下に示します。

1. 知識・理解を応用し活用する能力

(1) 管理栄養士として食と栄養に関する知識・技能を修得し、それらを応用し、人々や地域・関係組織の課題解決に向けた計画・実行ができる能力

(2) 幅広い教養を修得し、社会経済、保健医療福祉制度、食環境などの多様な背景を理解した上で、人々や地域・関係組織に対して貢献することができる能力

2. 汎用的技能を応用し活用する能力

(1) 人間・社会・自然の多様な視点から栄養・食に関する課題を発見し、多方向的な思考から個々の問題の諸要因について探求できる能力

(2) ICT を活用して多様な情報を収集し、栄養や食に関する課題を論理的に分析して、適切な言語や数値、図表を用いて表現できる能力

3. 人間力、社会性、国際性の涵養

(1) 豊かな人間性、生命への尊厳や職業に対する倫理観を備え、人々の健康と幸福のため、また地域・関係組織の発展のために積極的に関与できる能力

(2) 目標の実現のために、他職種や関係組織と連携し、協調・協働して行動できると共に、リーダーシップを発揮することができる能力

(3) 人々の生活背景や価値観を尊重し、豊かな人間性を持って、より良い食生活の意思決定を支援できる能力 (4) 栄養の専門職として誇りを持ち、生涯にわたり、自らの可能性を高め続けられる能力

(5) 管理栄養士として、健康管理だけではなく、時間管理、感情管理、モチベーション管理なども含み、自らを律して行動できる能力

<食品開発科学科>

食品開発科学科は、「(1) 法令の遵守および安全の確保を踏まえた食品が開発でき、(2) 食品機能と味の特性を科学的に活用でき、(3) 開発スキーム(継続的で体系的な計画)をとおしてイノベーション(プロダクト・プロセス・マーケット・サプライチェーン)が発揮できる、かつ社会へ貢献寄与できうる食のスペシャリストを育成する」という教育研究上の目的に沿って、それら要件や能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位(食品学)を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は以下に示します。

1. 知識・理解を応用し活用する能力

(1) 科学的思考に基づいた技術(食品の微生物および物理分析、バイオテクノロジー)を実行できる能力

(2) 食品の開発スキーム(継続的で体系的な計画)を実行できる能力

2. 汎用的技能を応用し活用する能力

(1) 食品の法令と衛生を管理して実行できる能力

(2) 食品の加工・製造技術を的確に選択活用できる能力

3. 人間力、社会性、国際性の涵養

(1) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度ができる能力

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:<https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/>)

(概要)

<管理栄養学科>

人間性を備えた教養豊かで健康な専門職業人の育成を目指す教養科目および管理栄養士学校指定規則指定科目の専門基礎分野と専門分野を主たる内容とし、専門的知識や技術を持ち、地域住民の生活の質の向上に貢献できる応用実践力があり、かつ視野の広い管理栄養士を育成するため、幅広いカリキュラムを設定しています。また応用実践力を養うため現場の実習も行います。

1.1 年次において、基礎・教養科目などを学び、人としての倫理観や優れたコミュニケーション能力を習得し、豊かな人間性と社会性を養う。

2.2 年次においては、管理栄養士学校指定規則に定められた 3 分野からなる専門基礎科目と 8 分野からなる専門科目から、健康・栄養に関わる理論と実習・演習を通して、実践を学ぶ。

3.3 年次において、臨床栄養、公衆栄養、応用栄養、給食経営管理などのための科目および学内外の実習などを通して学ぶことで、専門性をより高める。また、専門職としての能力を養うために、臨地実習を通して、管理栄養士業務の実際を学ぶ。

4.4 年間の学びから管理栄養士としての技能を高める。卒業研究を通して、課題発見・解決能力を身に付け、科学的・論理的思考力を養い、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける。

<食品開発科学科>

学位授与の方針に掲げる知識・技能などを十分に修得した食品のスペシャリストを育成するために、次のような教養科目、専門教育科目、キャリア教育科目、およびその他必要とする科目を体系的に編成して講義、演習、実験・実習などを適切に組合せ、学生の主体的な学びの実践ができる授業を開講しています。

- 1.科学的思考や技術を習得する。
- 2.食品の衛生と機能性について習得する。
- 3.食品の開発・加工・製造技術を習得する。
- 4.食品の適正利用を習得する。
- 5.社会人としてのキャリアを習得する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:<https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/>)

(概要)

<管理栄養学科>

生涯に渡って心身共に健康で過ごせるように、ライフステージを考慮した栄養教育・栄養指導ができるように、病態面・栄養面・調理面などから高度な知識や技術を習得し、食を通じた健康支援のできるかつ地域に貢献できる管理栄養士を育成するため、次のような学生を求めています。

- 1.食を通して医療・福祉・教育などの分野で活躍したい人
- 2.人に対する思いやりがあり、相手の気持ちが理解できる人
- 3.人の健康や疾病、栄養、調理などに関心があり向上心を持ち社会貢献したい人
- 4.強い責任感と倫理観に支えられ、協調性があり豊かな人間性を備えている人

<食品開発科学科>

教育目標および学位授与方針に掲げる人材を育成するため、高等学校などにおける

学修を通して、基礎学力および主体的に学習する態度を身につけ、次のようなことを探求・習得して社会へ貢献したいという意欲をもつ人を受け入れます。

1. 科学的思考やバイオテクノロジーなどの科学技術を身につけたい人
2. 食品の機能性と衛生・安全性を追求して、食と健康の問題に挑戦したい人
3. 高品質食品の開発・加工・製造技術を習得したい人
4. 食品の適正利用を習得したい人
5. 社会人としての人間力、社会性、国際性などを習得したい人

学部等名 人間発達学部
教育研究上の目的(公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/04/handbook_2022_mku_reg1.pdf)
<p>(概要)</p> <p>※学則第3条4項</p> <p>人間発達学部子ども教育学科は、豊かな自然と温和な気候に恵まれた南九州の環境にあって、地域に残る文化的遺産を生かしつつ、創造性に富み、人間性と社会性の豊かな人間を育成するとともに、人間の発達をとりまく様々な問題を地域の諸相に照らして研究し、もって地域社会の発展に貢献することを目的とする。</p>
卒業の認定に関する方針(公表方法: https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/)
<p>(概要)</p> <p>子ども教育学科は、「道徳心を持ち、豊かな人間力と実践力のある人間を育成するとともに、変動する社会の中で、求められる支援を幅広く高度に実践できる柔軟な専門性を有する人間発達の専門家(子どものスペシャリスト)を育成する」という教育目標に沿って、知識・技能を習得し、地域社会に貢献できる資質・能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士(教育学)の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は以下に示します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知識・理解を応用し活用する能力 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育・教育や子どもの発達に関する知識・技能を修得し、実践や理論を踏まえ、子どもと家族や同僚等に対して、適切で効果的な援助・支援を展開できる能力 (2) 現代の子どもや家族などがおかれた状況や社会的背景を深く理解し、子どもが持続可能な社会で健康に育つためのケアや学びを支えることができる能力 2. 汎用的技能を応用し活用する能力 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの育ちを取り巻く社会や自然環境、健康などの状況を深く理解し、そこに発生する課題を自らの確に把握し、協働して解決する能力 (2) 獲得した知識や技能を基盤として、必要な情報を的確に収集し、数理的・論理的に判断することができる能力 3. 人間力、社会性、国際性の涵養 <ol style="list-style-type: none"> (1) 同僚や保護者・地域の人々とともに、子どもが健康で、情操豊かに育ち、次代を担っていくことができるように連携・協働できる能力 (2) 地域社会の中で、子どもを取り巻く状況や支援を改善していくために、高い専門性を有し、中核的な役割を果たすことができる能力 (3) 子どもと家族、保育・教育機関などを取り巻く制度や多様な価値観を尊重し、コミュニケーションを円滑に進め、社会の中で協働したネットワークを構築する能力 (4) 多様化、複雑化する社会の中で、そこに存在する価値観や文化の違いを、社会や環境の持続性を包摂した視点で捉え、その解決に向けて活動できる能力 (5) 「食・緑・人」を基盤とした人間発達の専門家として、常に自己研鑽に努め、自らの可能性を高め続けられる能力

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/)</p>
<p>(概要) 学位授与の方針に掲げる知識・技能などを十分に習得した人間発達の専門家を育成するために、ベーシックスキル科目・教養教育科目、専門教育科目からなるカリキュラムを設定し、次のような内容を有機的・体系的に学べるようにしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人間力と実践力の基礎となる人間と社会と自然について、教養教育科目で深く学ぶ。 2.子どもの心身と学びについて、専門教育科目「子どもの心身」領域で深く学ぶ。 3.子どもと地域との関係について、専門教育科目「子どもと地域」領域で深く学ぶ。 4.子どもと自然環境について、専門教育科目「子どもと自然」領域で深く学ぶ。 5.子どもの発達を促す教育について、専門教育科目「子どもの保育と教育」領域で深く学ぶ。
<p>入学者の受入れに関する方針(公表方法:https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/)</p>
<p>(概要) 本学部は、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭などの人間発達に関わる専門家として地域の核となり、「人の育ちと地域の育ち」を支援し活躍できる人を育てたいと願っています。そのために次のような資質を持つ学生を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人間と社会と自然について関心を持っている人 2.健康な心身と柔軟な思考力を持っている人 3.地域活動に人と協力して主体的に関わる意欲を持っている人 4.自然環境の問題に関心を持っている人 5.保育・教育への関心と情熱を持っている人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://www.nankyudai.ac.jp/annai/disclosure/ https://www.nankyudai.ac.jp/wp/wpcontent/uploads/2022/02/soshiki2021_mku.pdf</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
環境園芸	—	12人	2人	2人	—	—	16人
健康栄養	—	11人	4人	3人	—	7人	25人
人間発達	—	5人	7人	1人	1人	—	14人
教養教育センター	—	2人	2人	1人	1人	—	6人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				100人			100人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/teachers/#daigakuin ※各学科の「教員紹介」の項					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学生による授業評価アンケート、教員相互による授業参観、FD講演会開催、新入生魅力度調査、卒業予定者満足度調査							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
環境園芸	130人	103人	79.2%	520人	390人	75%	若干名	0人
健康栄養	100人	97人	97%	400人	330人	82.5%	若干名	0人
人間発達	80人	73人	91.2%	320人	268人	83.8%	若干名	1人
合計	310人	273人	88.1%	1240人	988人	79.7%	若干名	1人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
環境園芸	84人 (100%)	7人 (8.3%)	74人 (88.1%)	3人 (3.6%)
健康栄養	96人 (100%)	4人 (4.2%)	87人 (90.6%)	5人 (5.2%)
人間発達	46人 (100%)	0人 (0%)	44人 (95.7%)	2人 (4.3%)
合計	226人 (100%)	11人 (4.9%)	205人 (90.7%)	10人 (4.4%)

<p>(主な進学先・就職先) (任意記載事項)</p> <p>主な進学先：大学院，専門学校</p> <p>主な就職先： <環境園芸>造園・土木・建設関係，農業・園芸関係，教育・学習支援業 <健康栄養>医療福祉業，食品製造業，教育・学習支援業 <人間発達>教育・学習支援業，医療福祉業，公務</p> <p>(備考)</p>

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
環境園芸	99人 (100%)	82人 (82.8%)	7人 (7.1%)	8人 (8.1%)	2人 (2.0%)
健康栄養	104人 (100%)	95人 (91.3%)	2人 (1.9%)	6人 (5.8%)	1人 (1.0%)
人間発達	54人 (100%)	45人 (83.3%)	3人 (5.6%)	1人 (1.9%)	5人 (9.3%)
合計	257人 (100%)	222人 (86.4%)	12人 (4.3%)	15人 (5.8%)	8人 (3.1%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 授業科目、授業の方法については学生便覧を作成し、内容及び年間授業計画はシラバスにて明記している。</p>
--

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 大学履修規程に則り厳格かつ適正に単位授与を実施している。成績評価の方法及び基準については学生便覧に明記している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
環境園芸	環境園芸	125 単位	有	49 単位
健康栄養	管理栄養	128 単位	有	49 単位
	食品開発	130 単位	有	49 単位
人間発達	子ども教育	128 単位	有	49 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.nankyudai.ac.jp/annai/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
環境園芸	環境園芸	1,178,000 円	250,000 円	円	
健康栄養	管理栄養	1,320,000 円	250,000 円	円	
	食品開発	1,178,000 円	250,000 円	円	
人間発達	子ども教育	1,016,000 円	250,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要) 各学年に担任または学生指導委員を配置し、保健室やカウンセラー、学生支援課と連携をとることにより学生の情報を共有し対応している。また、保護者宛に年2回学生の成績通知書を送付することで、学修状況(単位取得状況)の把握や相談にも繋がっている。</p> <p>授業支援としては、オフィスアワーの実施の他、学生相互の成長及び教育の充実を図ることを目的にSA制度を設けている。</p> <p>経済的に就学が困難な学生については、南九州学園独自の奨学金制度(貸与(無利子))や学費支払者の家計状況等の急変により経済的就学困難となる学生に対する経済的支援の実施、災害等罹災者学納金減免等を設け対応している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要) 就職課による就職支援ガイダンスを年10回程度開催し、外部の就職情報サイト運営企業や就職支援団体と連携しながら、就職活動スタートアップ講座や内定者講話、企業研究対策講座、履歴書・自己分析講座を行っている。また、ハローワークの新卒ジョブサポーターによる出張相談を学内で週1回実施するとともに、インターンシップに参加する学生のために、状況提供、書類作成支援、事前事後指導等を行っている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要) 保健師、カウンセラー(臨床心理士)を配置している。入学前に「こころとからだの相談」を希望する学生及び保護者に対しては、心身両面の問題を事前に把握することで、入学後の支援が適切に行えるように配慮している。また、年1回の定期健康診断を実施し、保健指導等の事後フォローを行っている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.nankyudai.ac.jp/annai/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F145310111556
学校名	南九州大学
設置者名	学校法人南九州学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		145人	131人	-
内 訳	第Ⅰ区分	80人	76人	
	第Ⅱ区分	43人	35人	
	第Ⅲ区分	22人	20人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				146人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準時間数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-		
「警告」の区分に連続して該当	-		
計	13人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-		
計	26人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。